

青戸訪問看護ステーション 運営規程 別紙料金表 (介護保険) R8.6.1改定
訪問看護費 法定代理受領は下記金額の1割、2割又は3割。(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

要介護の方	(単位数)	利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
20分未満	314	¥3,579	¥358	¥716	¥1,074
30分未満	471	¥5,369	¥537	¥1,074	¥1,611
30分以上 1時間未満	823	¥9,382	¥939	¥1,877	¥2,815
1時間以上 1時間30分未満	1128	¥12,859	¥1,286	¥2,572	¥3,858
定期巡回・随時対応型訪問看護サービスと連携する場合(1月につき)	2961	¥33,755	¥3,376	¥6,751	¥10,127

- 注
同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合
上記単位数の10%減
- 注
1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合
上記単位数の10%減
- 注
1月当たりの利用者が同一の建物に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合
上記単位数の15%減
- 注
准看護師が指定訪問看護を行った場合
上記単位数の10%減
- 注
夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)の場合
上記単位数の25%増
- 注
深夜(22:00~6:00)の場合
上記単位数の50%増

【その他加算】

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算(Ⅰ) (看護師等との同行)	30分未満 1回につき	254	¥2,895	¥290	¥579	¥869
	30分以上 1回につき	402	¥4,582	¥459	¥917	¥1,375
複数名訪問加算(Ⅱ) (看護補助者との同行)	30分未満 1回につき	201	¥2,291	¥230	¥459	¥688
	30分以上 1回につき	317	¥3,613	¥362	¥723	¥1,084
長時間訪問看護加算	1回につき	300	¥3,420	¥342	¥684	¥1,026
緊急時訪問看護加算	1月につき	574	¥6,543	¥655	¥1,309	¥1,963
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき	500	¥5,700	¥570	¥1,140	¥1,710
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき	250	¥2,850	¥285	¥570	¥855
ターミナルケア加算	死亡月につき	2,500	¥28,500	¥2,850	¥5,700	¥8,550
初回加算(Ⅰ)	退院・退所当日1	350	¥3,990	¥399	¥798	¥1,197
初回加算(Ⅱ)	初回訪問1月に	300	¥3,420	¥342	¥684	¥1,026
退院時共同指導加算	1回につき	600	¥6,840	¥684	¥1,368	¥2,052
看護・介護職員連携強化加算	1回につき	250	¥2,850	¥285	¥570	¥855
専門管理加算	1月につき	250	¥2,850	¥285	¥570	¥855
介護職員等処遇改善加算	1月につき	総報酬単位数に1.8%の加算率を乗じる				

保険外費用 ※消費税は別途頂戴致します。
介護保険給付とならない場合の利用料 (30分毎)
 日中(8:30~17:30) ¥5,000
 夜間早朝(17:30~22:00、6:00~8:30) ¥7,500
 深夜(22:00~6:00) ¥10,000

その他の費用 1回ごと ※消費税は別途頂戴致します。

キャンセル料 ¥2,000
 利用者都合のキャンセルにつき前営業日中にご連絡を頂かなかった場合
 (体調不良や連絡の行き違いは除外)

ご遺体のケア料 ¥20,000
 御遺体の清拭、洗髪などを含む旅立ちのための準備や御家族の方へのアドバイス・相談など